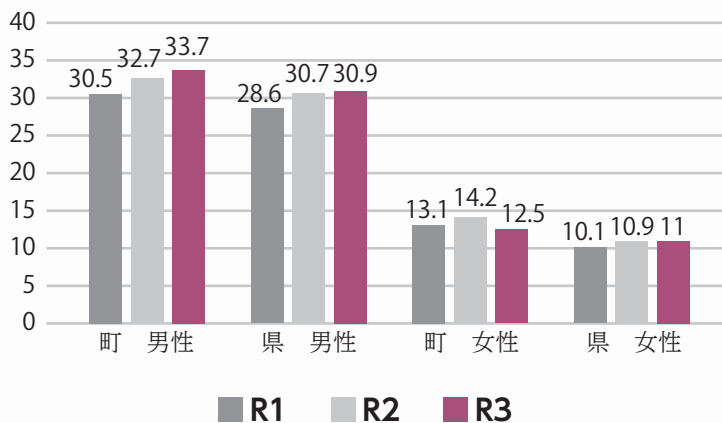


養老町国民健康保険に加入している40歳から74歳の人へ

メタボリックシンドローム該当者
(令和元年度、令和2年度、令和3年度特定健診結果より)



メタボリックシンドロームとは、内臓脂肪の蓄積がある人が脂質異常、高血圧、高血糖などの危険因子を2つ以上持っている状態です。放っておくと動脈硬化が急激に進み、心筋梗塞や脳卒中などの発病につながりやすくなります。

グラフをみると、令和元年度から令和3年度にかけて男性が特に大幅に増加しています。新型コロナウイルス感染症の影響で運動不足・生活習慣の乱れなども考えられますが、改善の第一歩は体の声を聞き、気付くことです。年に1回受診し、改善に取り組みましょう。

特定健診

まだ間に合います!



- ◆対象者 40歳～74歳までの養老町国民健康保険加入者
(人間ドックの助成を受ける人は対象外となります)
- ◆実施場所 町内医療機関、保健センター(12月2日(金)・5日(月))
- ◆受診期間 **12月28日(水)**
- ◆持ち物
 - ・受診票(対象者にはオレンジ色の封筒で発送しています。再交付も可能です)
 - ・国民健康保険被保険者証

通院中の人

へのお願い

5月から実施している特定健診は、生活習慣病などで通院中の人でも対象です。しかし、定期的にかかりつけ医で検査をしている場合は検査結果を提供していただくことで、特定健診の結果として扱うことができます。特定健診の結果はご自身の健康管理のためだけでなく、町の疾病予防対策などの保健事業の参考とさせていただきますので、まだ特定健診を受けていない人は医療機関での検査結果の提供をお願いします。対象者には10月上旬に案内を送付しますが、特定健診を受診済みの場合は行き違いですのでご容赦ください。

- ◆対象者 特定健診をまだ受診していない町内医療機関にて糖尿病・高血圧症・脂質異常症を治療中の人
- ◆提出までの流れ

1. 対象者に10月上旬にお知らせの文書と情報提供用紙をお送りします。
2. 質問票および同意書欄にご記入のうえ、町内かかりつけ医に提出ください。
3. 検査結果は医療機関から町に提供されます。
※血液検査、尿検査で不足項目がある場合、追加検査または特定健診の受診を勧められる場合があります。

問 住民環境課 ☎32-1104